

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○小沢参事 皆様おはようございます。本日は御多忙の中、また早朝より久喜市男女共同参画審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用、検温、手指消毒、換気など対策をしまして、開催させていただきます。

それではただいまから令和3年度第3回男女共同参画審議会を始めたいと思います。本日の司会を務めさせていただきます、人権推進課長の小沢でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、現在の出席委員についてご報告いたします。本日は10名中、8名の委員に出席いただいております。本会議は久喜市男女共同参画を推進する条例第21条第2項の規定により成立していることをご報告させていただきます。なお、石井委員、また内海委員におかれましては、欠席ということでご連絡をいただいております。

なお、本日の会議では、次期、男女共同参画行動計画策定の諮問のため、梅田市長にご出席いただいております。

続きまして、皆様にご了承いただきたいことがございます。まず、会議終了後に会議録を作成し、ホームページ等で公開するため、審議会の内容を録音させていただきますことをご了承ください。また、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例、第3条に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方が、いらっしゃる場合、対応させていただきますのでご了解いただきたいと思います。なお、本日の会議録の作成方法につきましては、市の基本的な考え方に合わせて、全文記述方式とさせていただきます、署名につきましては名簿順で、杉山委員と立川副会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、稲葉会長からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○稲葉会長 おはようございます。現在、オミクロン株がもう大変な猛威をふるっております、どこまで拡大するのか見通しが見えない状況でございますね。今日も今、事務局からお話がありましたけども、こういうアクリル板もご用意いただきました。それからマスクのままで、大きな声を出さないようにマイクを皆さんのご発言の時にお使いいただくようにして進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、日本の2021年のジェンダーギャップ指数が世界156カ国中120位ということが第1回の審議会でも話題にもなりました。これの関連として、久喜市についてSDGs

の取り組み方針というのを作成していただきまして、市で作成する各種計画にはSDGsの理念を反映させて推進していただくというようになりました。SDGsの目標の5に、ジェンダー平等の実現という目標がございます。5の推進については男女共同参画の推進というのが不可欠になります。

さらに令和4年度には、第3次男女共同参画行動計画が作成されます。皆さんと一緒に久喜市におけるジェンダーギャップの現状であるとか、問題点を十分に把握して、久喜市の実情に合った対策を提言できるようにしていきたいと思っておりますので、ぜひご一緒によりしくお願いいたします。

○小沢参事 ありがとうございます。続きまして、次第の3、諮問でございます。梅田市長から稲葉会長に、次期男女共同参画行動計画策定にあたり、諮問をさせていただきます。梅田市長、稲葉会長、テーブルの前の方にお進みいただきたいと思っております。

(梅田市長から稲葉会長へ諮問書を手交)

○小沢参事 ありがとうございます。それではここで諮問にあたり、梅田市長からご挨拶を申し上げます。

○梅田市長 あらためましておはようございます。久喜市長の梅田修一でございます。男女共同参画審議会委員の皆様には、日頃お忙しい中、ご出席をいただきまして大変ありがとうございました。また、日頃より、市政全般におきまして多大なるご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

先ほど、第3次久喜市男女共同参画行動計画について、貴審議会に諮問いたしました。現行計画である第2次久喜市男女共同参画行動計画は、男女共同参画の取り組みを総合的かつ継続的に進めるために、平成30年3月に策定し、女性の悩み相談事業や、男女共同参画意識の向上など、全庁を挙げて各事業に取り組んで参りました。

このたび、現行計画が令和4年度で終了することから、新たな行動計画の策定にあたり、市民の皆様のお考えやご意見を伺い、計画の基礎資料とさせていただくことを目的に、令和3年10月に、久喜市男女共同参画に関する市民意識調査を実施したところでございます。今後、審議会委員の皆様におかれましては、市民意識調査の結果を踏まえ、計画策定に向け、その内容についてご審議を重ねていただければと存じます。また、女性の活躍推進や、SDGs目標の達成など、様々な視点からご検討いただきたいと存じます。男女共同参画社会の実現に向け、ぜひ忌憚のないご意見をお寄せいただき、実りある審議会となりますよう、よろしくお願いをいたします。

終わりになりますが、今後とも委員の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○小沢参事 ありがとうございます。なお、誠に恐縮でございますが、この後、市長は別の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。

(市長退席)

それではここで、先ほど諮問がありましたが、諮問書の写しを皆様にお配りいたします。

(諮問書の写しを配布)

それでは、次第の4、議題に入りたいと存じます。
配布資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは、これより久喜市男女共同参画を推進する条例第21条第1項の規定によりまして、稲葉会長に議長として議事を進めていただきたいと思います。稲葉会長、よろしくお願ひいたします。

○**稲葉会長** はい。それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行いたしますように、皆様のご協力をお願いいたします。

次第によりまして、議題1、男女共同参画に関する市民意識調査等の実施について、事務局から説明をお願いいたします。

○**佐藤補佐** はい。人権推進課の佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。議題1、男女共同参画に関する市民意識調査等の実施についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。1枚目に、1、男女共同参画に関する市民意識調査について、2枚目に、2、男女共同参画に関する中学生アンケート調査について記載しております。

1枚目の男女共同参画に関する市民意識調査からご説明いたします。先ほど、梅田市長から諮問させていただきました、第3次男女共同参画行動計画の策定に当たりまして、計画策定に反映させるための基礎資料とすることを目的として実施したものでございます。調査対象は、令和3年9月1日時点で、本市に在住する18歳以上の男女各1,000人、合計2,000人を無作為抽出したものでございます。調査期間は令和3年10月1日から10月22日までとして実施いたしました。調査方法は無記名選択式としまして、郵送により調査票を配布し、回答については、電子申請サービスによるWEB回答もしくは回答票の郵送返信を選択していただけるものといたしました。調査票には、調査に対するご協力のお願ひと回答方法の詳細を併せて記載し、郵送で回答・返信いただく場合は、同封した回答票に選択した番号などを記載していただく方法といたしました。切手不要の返信用封筒を調査票に同封しまして、返信に使用していただきました。

調査内容につきましては、7月9日の前回審議会で皆様にご審議いただいた内容をもとに、男女平等に関する意識についてをはじめとした、9項目、34問を伺っております。こちらの設問は、平成22年及び平成28年に実施しました市民意識調査の設問をもとに、社会情勢の変化も考慮しまして、過去の調査結果と比較して、本市の現状及び課題を把握するようにしたものでございます。調査票を送りした2,000人のうち、869人から回答いただきまして、回収率は43.5%でございました。

現在、調査票の集計を行っておりまして、各設問の男女別や年代別の回答など、詳細は、市民意識調査の報告書としてまとめて、次回の審議会で資料として委員の皆様にお渡ししたいと考えておりますが、一部を集計結果から抜粋して、資料1、1枚目の裏面にお示しいたしました。

(7) 第二次行動計画における目標数値でございます。こちらは、本日お持ちいただくことをお願いしておりました、第2次久喜市男女共同参画行動計画冊子の34ページでございます。目標数値のうち、市民意識調査を基礎資料とするものを抜粋したものでございます。

項目ごとにご説明しますと、1、社会全体で男女平等と感じる人の割合は、前回調査では17.6%のところ、今回の調査では15.7%と、1.9%低下しております。目標は30%以上でした。

2、男女共同参画の周知度につきましては、今回の調査では60.9%と上昇しております。こちらは目標は80%以上でした。

3、男は仕事、女は家庭という考えを見直す意識につきましては、今回の調査で53.3%と11%上昇しております。目標は80%以上でした。

4、家庭生活で男女平等と感じる人の割合につきましては、今回の調査では37.6%と、3.1%低下しております。目標は50%以上でした。

5、職場の中で、男女平等と感じる人の割合につきましては、今回の調査で26.9%と、2.9%上昇しております。目標は30%以上でした。

6、デートDVという言葉を知ったことがある人の割合につきましては、今回の調査では58.7%と、15.3%上昇しております。目標は60%以上でした。

7、DV被害者のうち、誰かに相談した人の割合につきましては、今回の調査では22.9%と8.1%上昇しております。目標は30%以上でした。

続きまして、資料1の2枚目、男女共同参画に関する中学生アンケート調査でございます。こちらにつきましても、第3次行動計画の策定に当たりまして、今後の本市を担う、中学3年生の意識や実態を把握して、計画策定に反映させるための基礎資料とすることを目的として実施したものでございます。調査対象は市内の全中学校11校の3学年でございます。調査期間は令和3年9月1日から10月6日までといたしました。調査方法は、無記名選択式としまして、調査票を各学級の電子共有ページにあらかじめ掲載することで、生徒各自のタブレット端末で確認できるように設定しまして、タブレッ

ト端末を使用して回答していただきました。調査票には、アンケート調査に対するご協力のお願いと調査内容のほか、最後にデートDVの内容や相談先を記載したものを掲示しました。

調査内容につきましては、7月9日の審議会で皆様にご審議いただいた内容をもとに、男女平等に対する意識についてをはじめとしました15問を伺っております。教育委員会を通して各学校に回答依頼しまして、いただいた回答の集計を現在行っております。

詳細は、市民意識調査の報告書と併せてまとめ、次回の審議会で資料として委員の皆様にお渡ししたいと考えておりますが、こちらも一部を集計結果から抜粋して、(7)集計結果抜粋としてお示しいたしました。

こちらは、第2次行動計画における目標数値やそれに近いもののうちから、中学生アンケートで回答いただいた項目でございます。

項目ごとにご説明しますと、1、社会全体で男女平等と感じる人の割合につきましては47.2%でした。同じ項目は、市民意識調査では15.7%でした。

2、男は仕事、女は家庭という考えを見直す意識につきましては56.7%でした。同じ項目は、市民意識調査では53.3%でした。

3、家庭生活で男女平等と感じる人の割合につきましては78.2%でした。同じ項目は、市民意識調査では37.6%でした。

4、学校生活の場で男女平等と感じる人の割合につきましては79.8%でした。同じ項目ではございませんが、比較といたしまして、市民意識調査で伺った職場の中で、男女平等と感じる人の割合は26.9%でした。

5、デートDVの被害に遭った場合、誰かに相談すると考える人の割合につきましては、10.2%でした。同じ項目ではございませんが、比較としまして、市民意識調査で伺ったDV被害者のうち、誰かに相談した人の割合につきましては22.9%でした。

資料1のご説明につきましては、以上でございます。

○**稲葉会長** はい。ありがとうございます。議題1について、ご質問、意見もあれば伺いたしたいと思います。各委員の皆様よろしくお願いいたします。

○**立川副会長** はい。ご説明ありがとうございます。詳細な報告書は次回提出されるということで、昨年、前回のものとの比較等をちょっと教えていただければと考えております。

今回、調査方法として、電子申請サービスによるWEB回答というのが新たに加わったと思いますけれども、こちらによる影響ってというのはどの程度なのかなと考えました。わかる範囲で、回答をいただいた869人の年代別の割合がわかったら教えていただきたいと思います。

あともう1点ありまして、回収率が今回43.5%ということでしたけれども、前回の回収率はいかがだったのか教えていただきたいと思います。

○佐藤補佐 はい、ありがとうございます。2点ご質問をいただいたかと思えます。

後段の質問の方から、まず前回の結果でございますが、平成28年11月に市民意識調査を実施しております。その際の回答率は49.2%でございます。残念ながら、今回回答率としては下がってしまったという現状がございます。

前段の質問のWEB回答の割合でございますが、回答者のうち176名というところで今現在把握しております。詳細は今、確認しておりますので、後日審議会でしっかりしたものを示しますが、今のところでは176名で、回答者の20%ほどというところではあります。

年代別の回答につきまして申し上げます。今現在の値ということでご了承ください。

10代の方が1.4%。20代の方が5.5%。30代の方が11.3%。40代の方が18.0%。

50代の方が16.8%。60代の方が21.2%。70代以上が23.7%。年齢について無回答の方が2.2%。小数点以下第2位を四捨五入しておりますので、合計100.1%になってしまいますがご了承ください。

○稲葉会長 私も同じ質問なんですけれども、アンケートをとった時の年齢構成は、無作為で抽出してそれはもう年齢を考えないでお送りしたのか、例えば、10代、20代、30代とほぼ同じ数にして抽出したのか、それはどちらなんでしょうか。

○佐藤補佐 年代につきましては、市全体の年齢構成と同じ割合で、年代で抽出してございます。

○稲葉会長 ありがとうございます。

質問とは言っても、データが無いのであまり質問はないかと思えますが、よろしいですか。次回までに分析をしていただいてデータを頂けるといことなので、今回は多分、議論が活発になると思います。よろしいでしょうか。

では、議題2について、第3次久喜市男女共同参画行動計画の策定について事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤補佐 はい。それでは議題2、第3次男女共同参画行動計画についてご説明申し上げます。

先ほど、梅田市長から、稲葉会長に、第3次行動計画策定の諮問書を提出させていただいたところでございます。資料2をご覧ください。

初めに、1、策定の趣旨でございます。

(1)でございますが、男女共同参画社会基本法第14条第3項におきまして、市町村は、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策について、基本的な計画を定めるように努めなければならないと規定されているところでございます。

この規定により、本市では行動計画を策定して参りましたが、(2)にあります通り、現行の第2次行動計画が令和4年度で満了となりますことから、これまでの成果を踏まえるとともに、社会情勢の変化に対応するため、令和5年度から始まる第3次行動計画を策定するものでございます。

次に、2、基本的な考え方でございます。

(1)地域の実態の把握につきましては、先ほどご説明差し上げました、市民意識調査や中学生アンケートを基礎資料として分析し、その中から課題を把握して参ります。

(2) 計画の位置付けの確認でございます。第3次行動計画は本市独自の計画といたしますが、国や県などの計画の内容を参考、考慮していくほか、市の他の計画との整合性を図って策定するものでございます。そのほかにも男女共同参画を取り巻く様々な法律なども含めた内容として位置付けて参りたいと考えております。位置付けにつきましてはまた後程ご説明差し上げます。

(3) 計画に盛り込む内容の検討でございます。本市におきましては久喜市男女共同参画を推進する条例に即した行動計画とするため、計画策定に当たりましては、第2次計画の冊子の92ページにもございますが、条例第3条に規定しております基本理念を踏まえる必要がございます。現行の第2次行動計画でも7つの基本理念と計画において目指すべき4つの基本目標を設定しております。第3次行動計画につきましては、現行の第2次計画を継承しつつ、本市の課題や社会情勢の変化をとらえながら、内容を検討していただきまして、ご意見を伺って参りたいと考えております。

次に、3、位置付けでございます。こちらは男女共同参画を取り巻く法律などの視点からの計画の位置付け案をお示ししたものでございます。

(1) 男女共同参画社会基本法、第2次計画冊子の96ページになりますが、こちらの第14条第3項に規定されております市町村男女共同参画計画と考えております。

次に、(2) 久喜市男女共同参画を推進する条例、こちらは冊子の93ページでございますが、こちらの第9条に基づく、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための行動計画と考えております。

次に、(3) でございますが、現在策定中であります第2次久喜市総合振興計画の分野別計画といたしまして、整合性を考慮した計画とすることを考えております。

次に、(4) でございます。本日、机の上にお配りさせていただきましたカラー刷りの参考資料をご覧ください。本市におきましては、世界的な目標であるSDGsの達成のために、その推進に向けた、久喜市SDGs取り組み方針を令和3年7月に策定しております。参考資料の裏面の3、取り組み方針の(2) 市政SDGsの理念を反映させますをご覧ください。第2次久喜市総合振興計画をはじめとする市で策定する各種計画につきましても、SDGsの理念を反映させることで、各種業務を通じた全庁的なSDGsの推進に努めますという、こちらの方針を踏まえましてSDGsのゴール5、ジェンダー平等の実現を推進する計画とすることを考えております。こちらのゴール5につきましても、その具体的な目標、いわゆるターゲットの一つに政治、経済公共分野での、あらゆるレベルの意思決定において完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会の確保というものがございます。これは男女共同参画社会の実現に向けても重要な目標であり、本市の行動計画においても目指すべきものであると考えておりま

す。

次に、資料 2 (5) の国の第 5 次男女共同参画基本計画及び埼玉県男女共同参画基本計画の内容を踏まえた計画とすることを考えております。国と県の計画の体系につきましては、事前にお配りしました資料 3 をご覧ください。

資料 3 の左側に令和 2 年 12 月に閣議決定されました、国の計画、真ん中には、令和 3 年度中に策定される予定の埼玉県男女共同参画基本計画案と、配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画案、そして右側に現行の本市の第 2 次行動計画を記載しております。

左側の国の第 5 次基本計画につきましては、男女共同参画に係る施策の総合的かつ計画的推進を図るために、令和 12 年度末までの基本認識並びに、令和 7 年度末までを見通した施策の基本的方向と具体的な取り組みについて定められているものでございます。こちらの第 5 次計画の第 1 部には、基本方針において目指すべき社会として 4 点挙げられておりますが、現在の社会情勢と、予想される変化や課題としては、新型コロナウイルス感染症拡大による女性への影響や、デジタル化社会への対応、また、頻発する大規模災害と女性の視点からの防災、また、ジェンダー平等に向けた世界的な潮流などがございます。第 2 部の政策編では、重点的に取り組む 11 の個別分野が示されております。本市の現行の計画である第 2 次行動計画にも、すでに含んでいる分野もございしますが、貧困、生活上の困難など、新たな視点に基づく取り組みや、内容をさらに深く掘り下げた分野もございます。

資料 3 の真ん中の県の計画案でございますが、上段の男女共同参画基本計画、下の方にもございます、配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画、ともに令和 3 年度中に策定される予定となっております。県の男女共同参画基本計画につきましては、現在の多様なライフスタイルや生活環境を踏まえて、施策の基本的な方向として、多様な働き方の推進や、男女共同参画を推進し、多様な選択を可能とする学習の推進などが示されております。

今後は、これらの計画を参考にしながら、第 3 次行動計画の内容の検討やご意見をお願いしたいと存じます。

資料 2 に戻ります。次に、(6) 配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律、いわゆる DV 防止法に基づく市町村基本計画並びに、(7) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法に基づく市町村推進計画についてでございます。

DV 防止法等女性活躍推進法の全文は、それぞれ第 2 次行動計画の冊子に記載しておりますが、これらの基本計画などを第 3 次の行動計画に含めることにつきまして、資料 4 をご覧いただきたいと存じます。まず資料 4 の 1、DV 防止法についてでございます。DV 防止法におきましては、第 2 条の 2 第 3 項で、市は法の基本方針に即し、県の基本計画を勘案して、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に

関する基本計画を定めるよう努めるものと規定されております。

次に、2、女性活躍推進法についてでございます。女性活躍推進法におきましては、第6条第2項において、市は国の基本方針と県の推進計画を勘案して、女性の職業生活における活躍の推進計画を定めるよう努めるものと規定されております。これらのことから、第2次行動計画と同様に、第3次行動計画につきましてもDV防止法に基づく市町村基本計画及び、女性活躍推進法に基づく市町村推進計画として位置付けて、一体的に策定して参りたいと考えております。

資料2に戻っていただきまして、裏面をご覧ください。4、計画期間でございます。第3次行動計画の計画期間といたしましては、現在策定中の第2次久喜市総合振興計画前期基本計画と同様に、令和5年度から令和9年度までの5ヵ年間と考えております。

行動計画についての考え方は以上でございますが、続きまして、その下でございます。計画策定のスケジュール案についてご説明申し上げます。今後、委員の皆様方には、第3次行動計画策定についてご審議いただき、答申をいただくこととなりますが、それまでの策定スケジュール案をお示ししております。

まず、令和3年度の審議会についてでございます。本日、第3回審議会におきまして計画策定について諮問をさせていただきました。この後、3月に第4回審議会を開催いたしまして、意識調査の結果や本市の現状と課題についてご審議いただきたいと存じます。

次に、令和4年度の審議会についてでございます。令和4年5月に第1回審議会、8月に第2回、11月に第3回、令和5年1月に第4回審議会を開催し、ここで答申案を最終審議していただく日程で考えております。また、このスケジュールの右側にあります備考欄にも記載いたしましたように、市役所庁内でも行動計画について内容を検討する予定でございます。本市における男女共同参画に関する施策について、関係部署相互の連絡調整を行い、社会情勢の変化に対応した男女共同参画行政を推進するため、人事担当課や福祉担当課などの関係部署で構成する久喜市男女共同参画行政推進会議がごいます。こちらの会議での検討や、その他の市役所庁内関係課への紹介なども踏まえて、計画案に反映して参りたいと考えております。これらの審議会委員の皆様による審議市役所庁内での検討と併せまして、市民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントを実施して最終答申案をまとめ、第4回審議会での答申案の最終審議を経て、市長へ答申する流れでございます。審議会の答申をいただきましたら、市では、令和5年2月に計画を決定・策定しまして、3月には市民や事業所の皆様にも、計画を周知させていただきますと考えております。

(2)につつきまして、説明は以上でございます。

○稲葉会長 議題2についてご質問、ご意見を伺いたしたいと思います。

杉山委員、何かございますか。

○杉山委員 大変長らくご説明ありがとうございました。資料2のスケジュールも含めて、

また、資料3の国、県、久喜市、こういう表示の仕方ですごくわかりやすいなっていうふうに思いました。大変ご苦勞があったのではないかと思います。お聞きした限りではすべて内容的にはよろしいんじゃないかなと思っております。

○稲葉会長 はい、ありがとうございます。その他、何かございますか。はい、石田委員。

○石田委員 すいません。これは別に質問ではないのですが、今回、市民意識調査のデータが上がってきて、次回ある程度分析した結果が出てくると思うんですが、それに関する審議会の意見が次回の1回だけで全部、出尽くされるかどうかという時間的な心配があると思うんです。その辺り、ある程度余裕を見て、進めて行った方がいいのかなという気がしました。

○稲葉会長 はい。中村喜美子委員お願いいたします。

○中村喜美子委員 DV防止法、それから女性活躍推進法についてです。私は市民大学の大学院を2年前に卒業しました。その時の私の研究テーマが女性としての生き方、働き方で、この女性活躍推進法について、私は「絵に描いた餅」だと思いました。実際、女性は推進法ができたからって、輝く社会にならないんだよっていうことをちょっと触れたところなんです。

やっぱりずーっと勉強していかないと、審議会の委員としてこの話し合いをしたり、勉強会の機会を持っていただく。或いは、共有しないことにはなかなかこの意見交換ができないんじゃないかなっていうふうに考えているんですが、いかがでしょうか。

○稲葉会長 はい、ありがとうございます。石田委員のご提案といいますか、ひよっとしたら時間が足りないよと。私も次回が一番大切な、いわゆるPDCAのCとAですね。第2次計画のチェックとアクションということで、第3次計画に反映するためにきちっとした議論をして問題点をとらえて、対策案を出していくということが必要なので、石田委員のご心配に対しては、次回3月の審議会で審議して、時間が足りなければ1週間後や2週間後にもやろうかという話はまた事務局にお願いすればよろしいかなと思います。

中村喜美子委員からは、勉強会というご提案をいただきました。ちょっと皆さんの方でご意見をいただければ。次回、色々データももらっても、私はどういう意見が言えるのかということですね。やっぱり色んな知識があれば、さらに良い意見ができるわけですしけれども、その辺のご意見があれば皆様いただければと思います。はい、立川副会長。

○立川副会長 私は実は、石田委員、中村喜美子委員と同じように考えておりました。回数に限られる中で、深い審議をしていくということは、やっぱり時間がかかなり厳しいなあというふうに思っています。今回提案されているスケジュールでは、計画策定に関する内容の審議という形で全部書いてありますが、どのような審議をするかという詳細については触れられていなくて、どのくらいの時に、どんな内容を検討するのかっていう事はわからないんですけれども、今、会長がおっしゃったように、第4回審議会で意識調

査の結果、それから本市の現状と課題、この辺を拾い上げていくのが一番、時間がかかるんだろうというふうに思います。それを次期計画に反映していくということなのですが、各審議会の内容を実施するにあたり、事務局が準備作業されると思うので、毎回、勉強会をやるのは難しいかなと思います。意識調査の結果と現状と課題等について審議会の中で報告書をお聞きして納得するよりも、1回ここで、もう少し詳しい説明とか、現状と課題の意見交換ができればいいんじゃないかなと思います。

どの回も勉強会をするとか、さらにこのスケジュールに加えていくっていうのは、多分、かなり難しいと思いますが、この最初の段階で、詳しい検討ができればいいんじゃないかなと考えております。この1と2を踏まえて、また柱とか何か提案されると思うんですけども、その提案に反映できるような意見交換がここで出来たらいいのかなと考えました。ただ、それはもしかすると内容的には審議会そのものの内容になってしまうかもしれないんですが、そこは勉強会ということで参考に聞かせていただき、参考として意見を述べるという形で、何かこの辺で深く学習できたらいいんじゃないかなと思いました。

○**稲葉会長** はい、ありがとうございます。中村喜美子委員お願いいたします。

○**中村喜美子委員** はい。立川副会長、どうもありがとうございます。そんな形で意見交換、それから情報交換ができればいいなというふうに思っているのと、それから今回の1、意識調査の回収率43.5%。前回より下がってしまったというのは結果なんですけど、その内容が、先ほど「絵に描いた餅」ということを言いましたが、意識調査ってもちろんそれでいいんですが、今、自分の生活がいっぱいいっぱいの中で、初めて聞く言葉についての説明があったり、わかりやすくなっているけど、ちょっと自分と一線を越える部分があるのかなという気もするんですね。生活に直結していない部分があって、それで意識調査が来たけれども、該当しなかった。

無回答者が21名とあるんですが、さらにその前に、封を開けてみて、自分とはちょっと関係ないやっていう、そういう市民の方が多いんじゃないかなという気もするんですね。私たちはその中でやっぱり、答申書を作ったりしていきますから。

勉強会をして少しでも身近になるような内容が盛り込めるような、そんなふうになっていけたらいいなと思いました。

○**稲葉会長** はい、ありがとうございます。それは是非次回の議論の中で、本当に現実的な身近な問題に対する対応や対策を考えていきたいと思います。事務局はその辺も踏まえて、先ほどの勉強会を検討いただけますか。

○**佐藤補佐** はい、熱心なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。ぜひおっしゃっていただいた形で、皆様方にご審議いただければと思っております。確かにこの日程が非常にタイトですので、今ここでこういうふうにいたしましよというご提案ははっきりできないところが大変申し訳ないんですが、こちらの方で調整して参りたいと考えております。いずれにいたしましても、今年度中、もう1回審議会としては開催し

たいと考えております。そこにプラスして、勉強会という形で開催できるかというところで、この後調整してまた皆様にご連絡差し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○稲葉会長 はい。ありがとうございます。勉強会は急なスケジュールになるかもしれませんが、全員がご出席できないかもしれませんが、3月の第4回の審議会の前後に、勉強会の開催をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

中村美恵子委員、いかがですか。

○中村美恵子委員 はい。今皆さんがお話いただいたことで異論は無いところなんですけれども、予定された審議会の限られた時間の中だと自分の考えもまとまらないような事もあると思いますし、当然、事前に資料が配られてそれを検討してから審議を望むものだと思いますけれども、皆さんの意見を聞いた中でまた新たな自分の考えが出てくることもあると思いますので、ぜひ勉強会の方は計画的に実行ができたらいいなと考えております。

○稲葉会長 勉強会のことだけでなく結構なんですけど、植竹委員、何かございますか。

○植竹委員 はい。皆さんのお話をお聞きして、やっぱり自身は行動の幅が少し狭いというか、いろんな活動もあまりしていないので、自分でも勉強したいなと思いますけど、詳しく話を聞けたりすると、より内容がわかるかなあと私自身も思います。

あと、今度新しい冊子を第3次計画で作るにあたり、私の方はものすごく漠然としていて、今年度からの参加なので、冊子の作成にどの程度携わって、どれをどのように私たちが参加するのかという部分が未だ漠然としているところです。今日、説明をいただきましたが、もう少しわかるといいなと思いました。

○稲葉会長 はい。ありがとうございます。その辺も集まりが少ないと、やっぱり理解がなかなか出来ないですね。

石田委員、お願いいたします。

○石田委員 はい。先ほど中村喜美子委員から、この意識調査のアンケート回収率の話もありましたけれども、今回50%には届いていないということで、いろんな理由があると思うんですけど、やっぱり市民の男女共同参画に対する意識を高めていくことは大事なことなのかなと思います。その意識を、関心を持ってもらうためには、一つには、男女共同参画が推進されていくと、何がどういうふうに変っていくのか。今、何か生活上で不便を感じていることが、どういうふうに解消されていくのかみたいなのがある程度具体的にわかると、そういう関心、意識も高まっていくんじゃないかなと思いますので、そのあたりも今後の審議会で議論を深めていきたいと思いますし、この第3次計画の策定に当たっても、個人的にはその辺りも意識していきたいなと思っております。

○稲葉会長 はい、ありがとうございます。告知の方法ですね。SDGsだとか、男女共同参画という堅い話ではなくて、具体的に市民の皆様が男女共同参画に関心を持つとどう

いう良さが出てきますよというようなことを極力我々も議論していきたいということですね。

三好委員、いかがですか。

○三好委員 ありがとうございます。特段新しい事は無く、皆様と同じようなところではあります。次回がやはり一番大切なのかなと思っていて、このスケジュールを伺っているときに、ちょっと私も時間が必要で、頭の中を整理する時間を頂戴したいなと思っていました。

令和3年度にこういうことをやって、今こういう進捗状況です、それが意識調査のポイントと進捗状態のパーセンテージといいますか、100%進捗してるのにポイントが上がっていないのか、それとも、進捗がまだ芳しくないでポイントも上がっていないのかということを知りたくなってきます。

今後、速報値を頂戴すると、家庭とか職場とか、小さなコミュニティの方のポイントが高くても、社会とかってコミュニティが大きくなると、やはりなかなか上がりきらないんだなって、そこの線引が多分どこかにあって、足りているところと足りていないところ、或いは、コミュニティに入ると満足度が上がるんですけど、コミュニティに入るところまでに何か課題があるのか、その辺をちょっと自分の頭の中で整理をしないと、審議会に出席させていただいてもなかなか意見を述べられなさそうなので、次回の審議会の前後のところの運び方を自分の中でどういうふうに想定したらいいのかなっていうのを今考えながら、ご意見を伺っていました。出来れば、進捗状況とセットで頭を整理できると嬉しいなって思いました。

○稲葉会長 はいありがとうございます。事務局も非常に大変だと思うんですけども、意識調査だけの分析結果だけではなくて、5年間の第2次計画の進捗状況でよかった点、悪かった点、それに対して結果がどうであったかというようなことを、委員の皆様にもご提示いただければ。お忙しいと思いますが、極力早めにお願ひできればと思います。

他にいかがでしょうか。立川委員、お願ひいたします。

○立川副会長 はい。次回のお願ひなんですけれども、今日もたくさんのいろんな資料を提出していただいて、詳細なご説明を受けましたのでおおよそを把握させていただいたのですが、参考にするという点で先進自治体と言いますか、県内でも幾つか同時期に作られていると思いますが、どのような計画になっているのかということも参考にさせていただきたいので、次回には先進事例を資料として少しご提出していただければありがたいなと思っています。

○稲葉会長 はい、ありがとうございます。そちらの方もぜひよろしくお願ひいたします。それでは、議題についてはよろしいですか。その他に全体で何かご意見、ご質問がございますか。杉山委員お願ひいたします。

○杉山委員 前後してすみません。資料1の回収率のところなんですけど、もしお答えできなければ次回の時にお答えいただければ結構なんですけど、中学生の方のアンケートです

と、約 1,000 人受けて 100%の回答率。この調査方法が市内全中学校の 3 学年全員、電子共有ページに掲載して生徒が各自のタブレット端末から回答と、すごく効率がいいなと。

一方で、大人になってしまうと、調査対象 2,000 人っていう記載がありますが、半分以上の 43.5%と。40 代から 70 代は大体 2 割ぐらいの率と。一方で、30 代以下は率が低いと。この辺はどういう分析をされているかなという、もし、そういう分析結果が答えられるのであれば、ちょっとお聞きしたいなと思いました。どうしても国政選挙と同じで、5 割以下、そうすると残りの 5 割はどういうふうになっているのか。一つには、先ほど中村喜美子委員がおっしゃったように、項目をパッと見て、ああ面白くないな、ちょっと言葉があれですけど、ちょっと難しいなと思うのか、まあいいや、みたいな感覚になるのか。その辺をもし分析されているようであれば、お答えいただければありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○佐藤補佐 はい、ありがとうございます。おっしゃいましたように中学生アンケートは非常に効率的に実施させていただくことができました。

先ほど私、申し上げました市民意識調査の年代別の回答率については、今、回答があった方々を 100%とした時に、それぞれどの年代が何%あったかというところでお答えさせていただいたものですから、そもそも各年代が市民の全人口の中で何割かっているところもあって、ちょっと若い世代が低くなっているところではございます。

この回答率が低かったというところは私どもも反省しないといけない部分なんですけど、今、詳細な分析は無いのですが、この調査をやっている期間中にお問い合わせをいただいた方の中からは、やっぱりちょっと調査項目が多い、というお話はいただいたところではございます。また、わからないんだよね、というようなご意見も頂戴しているので、これまでの調査と比較することも必要ですが、皆様にわかりやすく伝えなくてはならないなというところが、今、反省している点ではございます。

○稲葉会長 はい、ありがとうございます。それでは委員の方からは以上でよろしいですか。あと、事務局から何かございますか。

○佐藤補佐 はい、ありがとうございます。議題につきましては私どももここまで大丈夫でございます。

○稲葉会長 はい、承知いたしました。それでは、本日予定しておりました議題はすべて終了いたしましたので、議長の任を解かさせていただきます。どうもありがとうございました。

○小沢参事 会長、議事の進行ありがとうございました。それでは、次第の 5、その他でございますが、今朝程、中村喜美子委員から、今日の参考にとということで新聞記事をいただきましたので、そちらをお配りしたいと思います。また、中村喜美子委員から補足をお願いします。

(資料配布)

○中村喜美子委員 私個人の趣味でスクラップを長くしているんですが、夫が「まだ読んでないからチョキチョキしないでよ」と言うくらい、すぐチョキチョキしちゃうんですが、今回、こちらの審議会と関係がありそうなものをチョキチョキしたものを事務局にコピーしていただきました。

まず、パートナーシップ宣誓制度を久喜市で1組手続きしたという記事です。久喜市で令和3年10月1日にパートナーシップ宣誓制度を始めて、第1号の方がすぐにこの制度を利用してということで、いらっしゃったということ。

それから、ちょっと大きい版でコピーいただいたのは、LGBTの関係なんですけど、こちらは、67歳の、まだLGBTなんていうことが社会の中で隠されているというか、伏せられて非常に生きづらかった時代に尼さんになった方の記事があって、ずっと読み進めている中で、当事、社会は性同一性障害の概念はほぼ無く、わかってくれる人が誰もいなかった。父親に怒鳴られ、殴られ続け、刃物をかざされる日もあった。たまたまらず家を飛び出して、四国へ行って、死ぬつもりだった——など、いろんな生きづらさ、辛さが書いてあって、少しずつ多様性ということ、自分の中で理解したり、していたつもりだけれど、こんな壮絶だったんだなあということを思って、こちらをチョキチョキしたところです。

それから、人口政策は個人の幸福へという記事で、これはフランスの少子化対策の中で、制度があるから人口が増えたり、子供をたくさん持つのではなく、やっぱり2人が、家庭が、個人が幸福だということで、初めて少子化対策になっているんだというもので、こちらの新聞記事の方は、パートナーが女性同士で子どもを設けているという事例が書いてあったので、なるほどなあというふうに思ったところです。

軽くさーっと読んでいただいて、引き出しに一つ入れて頂けたらいいなというふうに思いました。よろしくお願ひします。

○小沢参事 ありがとうございます。皆さんの方から、何かございますか。大丈夫ですか。

○杉山委員 先ほどのアンケートの部分ですが、ごめんなさいちょっと前後して。先ほど若い世代の率が低いというお話をさせていただいたんですけど、この男女共同参画ということを見ると、やはり若い世代からの教育、意識改革が必要というか、やはりまだ成熟されていないので。大人は当然ながら社会に参画するので理解できると思うんですけど、若い方々にこういう興味を持っていただくとか、そういう方向を政策的に考えていただければ、将来、いい結果が出るのかなと個人的には思います。

ちょっとご検討の一つに加えていただければと思います。

○小沢参事 ありがとうございます。その他、ご意見とかございましたら、お願いしたいと思います。

○立川副会長 中村喜美子委員が今日ご提出してくださって、今見ている資料からなんですか、けれども、昨年の10月1日からこのパートナーシップ宣誓制度を久喜市が導入されて、現在何人ぐらいの方がご登録されているのか、ちょっとお聞きしたいなと思いました。

○小沢参事 はい。昨年10月1日から本市のパートナーシップ宣誓制度をスタートさせていただきまして、10月1日に1組目の宣誓がありました。その後、今現在は2組のカップルの方が宣誓制度を利用して、すでに宣誓の証明書や宣誓の証明カードを交付させていただいている状況でございます。

併せて、1組目に宣誓された方は、市長に宣誓を直接受けていただきましたが、新聞社の取材も入っておりまして、その時に「この制度が始まるのを待ちに待っていた、純粋に嬉しい」というようなコメントをしていただいたということで、この制度を始めてよかったな、私たちもそういう思いで、救われるといいますか、少しでも生きづらさの解消に繋がることができたのかなということで考えております。

その他、何かご意見とかよろしいですか。大丈夫でしょうか。

それでは、事務局の方からご連絡を申し上げたいと思います。

先程、パートナーシップ宣誓制度を10月1日からスタートさせていただいていることを申し上げましたが、委員の皆様にもいろいろとご協議いただきまして誠にありがとうございました。先ほど申し上げた通り、現状、2組の方が宣誓制度を利用されております。

もう1点、次の会議の予定でございます。事務局の方では3月17日あたりに審議会をさせていただきたいと考えております。時間的なものはまだ詳細は決まっておりますが、午後になるかなということで、現状皆様のご都合がもしおわかりになれば、確認いただき、後日改めて、皆様には文書でご案内を申し上げたいと考えております。

先ほど、勉強会というお話もありました。次の会議の内容というのが、調査結果の報告など、なかなか内容の濃いものになって参ります。事務局の方もその勉強会的な部分について、どのタイミングでということも考えさせていただいて、できれば審議会の前に一度させていただいた方がいいのかなと考えております。

事務局の方でご提示できる資料等、早めに作成させていただいて、勉強会をさせていただいた上で審議会ができればと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

(委員より、日程について意見)

その辺はまた調整させていただきたいと思います。ありがとうございます。

その他、ご意見、ご都合とか、何かありましたらお知らせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。事務局の方からは以上でございます。

それでは、次第の 6 ということで閉会になります。閉会のごあいさつを立川副課長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○立川副会長 はい。それでは閉会のごあいさつということで、お話させていただきます。

本日、第3次男女共同参画行動計画の諮問という形で市長から諮問書を頂いたところですが、スケジュールを見ると約1年間の検討でございます。タイトなスケジュールではございますが、皆さんとよりよい深い審議ができますよう、どうぞよろしくお願いいたします。また、1月下旬で今日なんかも大分暖かくなってきましたけれども、まだまだ寒い日がございます。また、コロナも非常に感染者が多いということで連日いろいろ騒がれておりますので、どうぞ皆さんくれぐれも、御身体を御自愛されて元気に過ごしていただければというふうに思います。

本日は、長時間にわたり、第3回男女共同参画審議会のご検討ありがとうございました。それでは、これで審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

○小沢参事 ありがとうございました。大変お疲れさまでした。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年2月21日

杉山 重美

立川 里子

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。